

令和8年2月3日

## 国有林における森林整備活動協定締結に向けた意見募集について

国有林では、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり、企業の社会的責任（CSR）活動などの国民の多様な要請に応えるため、フィールドの提供や必要な技術指導を行うなど、国民による国有林野の積極的な利用を促進しています。

下記のとおり、協定を締結するにあたり、皆様からのご意見・ご質問を募集いたします。頂いたご意見等については、協定締結に活用させて頂きます。

### 記

#### 1. 協定区分 多様な活動の森

#### 2. 活動希望者の名称

名称：日本森林林業振興会旭川支部北見支所  
支所長 涌井 賢一  
住所：北海道北見市北斗町3丁目11番13号

#### 3. 主な活動の概要

歩道整備や草刈り等の森林整備・環境整備等の活動を通じ、森林とのふれあい等、森林・林業に対する普及啓発に寄与することを目的とする。

#### 4. 対象予定地の森林の概要

(1) 森林管理（支）署名	網走南部森林管理署
(2) 林小班名	117林班ち・る1小班
(3) 面積	6.67 ha
(4) 各種法令の指定状況	水源かん養保安林
(5) 森林の現況等	オホーツクの森の愛称で地域住民等の散策路として利用されている。

#### 5. 協定の項目

- (1) 協定の目的
- (2) 国民参加の森林づくりの対象となる森林の名称、位置及び面積
- (3) 全体活動計画書の提出
- (4) 年間活動計画書の提出及び活動実績の報告
- (5) 入林の際の連絡・調整
- (6) 安全確保等の措置
- (7) 経費の負担

- (8) 立木竹等の所有権者等の権利
- (9) 施設の設置等
- (10) 法令等の遵守
- (11) 山火事防止等の措置
- (12) 損害賠償
- (13) 活動の円滑な実施への協力
- (14) 対象となる森林の適切な管理
- (15) 協定の破棄
- (16) 協定の有効期間
- (17) その他必要と認められる事項

6. 意見等の提出期限

令和8年3月4日 17時まで

7. 協定の予定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

8. 意見等の提出方法

任意の様式で、下記提出先まで郵送にて提出ください。  
電話での対応はいたしかねます。

9. 意見等の提出先

北海道斜里郡小清水町南町1丁目24番21号  
網走南部森林管理署 総括地域林政調整官  
TEL:050-3160-5775